

11月1日付け組織改正について

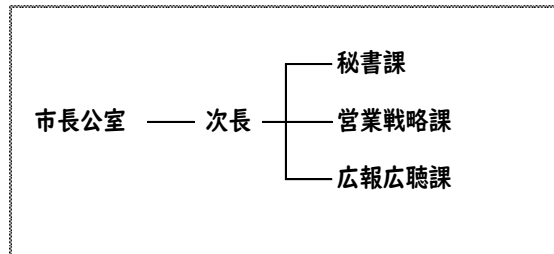
2025.10.24

牛久市総務部人事課

1. 親子政策に係る組織改正

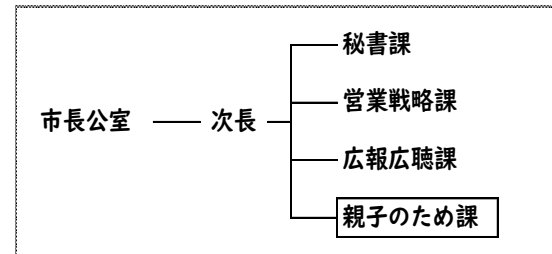
親子政策が充実したまち「親子特区！うしく」を象徴する政策を実行し、牛久市に住む親子がともに楽しむ体験活動等を通して親子の絆を深め、生涯続く親子の思い出を作るとともに、親子の成長を後押しすることで、牛久市に住む親子を応援するため、「親子のため課」を設置する。

(改正前)



(改正後)

 が新規設置組織



2. 新たに設置する「親子のため課」の体制

課長1名(併任)、担当1名(専任)、担当2名(併任)、計4名

3. 業務内容

- ・親子政策の企画及び実施に関すること
- ・親子特区!!うしくに関する事業の推進に関すること